はつかいち福祉ねっと　学習・啓発部会　権利擁護ワーキング　研修会

手話通訳・要約筆記があります。

**障害者差別解消法は**

**何をめざし、何を得たのか？**

　国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」。皆さん、「障害者差別解消法は何をめざし、何を得たのか？」一緒に学びませんか？

日　時： 平成３０年３月８日(木)　１８：３０～２０：３０

場　所： 廿日市市総合健康福祉センター　あいプラザ３Ｆ講座室

(廿日市市新宮一丁目１３番１号)

講　師： 横藤田　誠　氏

(広島大学大学院　社会科学研究科教授)

定　員： 50名

申し込み： 別紙参加申込書にて、メールまたはFAXでお申し込みください。

申し込み締切： 平成３０年２月２８日(水)

【お問い合わせ・申し込み先】

はつかいち福祉ねっと事務局

廿日市市障がい福祉相談センターきらりあ

担当：森﨑・高橋

電話：０８２９－２０－０２２４

ＦＡＸ：０８２９－２０－０２２５

E-mail：takahashi@h-kiraria.net

【送信先】　廿日市市障がい福祉相談センターきらりあ

【メール】　takahashi@h-kiraria.net

【FAX】　０８２９－２０－０２２５

【締切】 平成３０年２月２８日（水）

はつかいち福祉ねっと　研修・啓発部会　権利擁護ワーキング

「障害者差別解消法は何をめざし、何を得たのか？」

参加申込書

所属団体・事業所名　　　　　　　　　　　　　（℡　　　　　　　）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 参加者名 | ご希望の項目に〇をご記入ください | | | |
| 手話通訳 | 要約筆記 | 車椅子席 | その他 |
| １ |  |  |  |  |  |
| ２ |  |  |  |  |  |
| ３ |  |  |  |  |  |
| ４ |  |  |  |  |  |
| ５ |  |  |  |  |  |
| ６ |  |  |  |  |  |
| ７ |  |  |  |  |  |
| ８ |  |  |  |  |  |
| ９ |  |  |  |  |  |
| １０ |  |  |  |  |  |